

# 教育課程(カリキュラム)とヘルスプロモーション

(分担研究：健康的なライフスタイルの確立に関する研究)

北山 敏和

## はじめに

生活習慣病を予防し、生涯にわたる健康づくりのためには、小児期からの健康的なライフスタイルの形成が重要な意味を持つ。

この健康的なライフスタイルの形成のための活動は、言うまでもなくあらゆる場で実践されることが望ましいが、学齢期の子どもたちには、学校教育を基盤として行うことが現実的であり、また有効であろう。

しかし、学校ではすでに文部省の学習指導要領に基づいた教育課程(カリキュラム)によって教育活動が行われており、そこに新たなる生活習慣病の予防を目的とする特別なカリキュラムを追加することは、年間数時間の単発的なものならともかく、一定の時間数を必要とするようなもの場合には物理的に困難である。

研究者が子どもたちを対象に健康調査を実施し、その結果をもとに学校において健康教育に取り組もうとする時など、常に障壁となるのはこのことである。

一方、子どもたちに健康に関わる行動の変容を期待し、長期的には血液性状や身体組成を良好な状態に保ち、最終的には心臓血管系疾患等の生活習慣病による死亡率を下げることを目指す小児期からのヘルスプロモーション活動を想定した場合、介入(健康教育)の回数や総時間数、介入期間の長さなど量的な確保が不可欠であることは容易に想像できる。

したがって、今後のインターベンションスタディやそれに続くヘルスプロモーション活動を学校を場として行うとした場合、学習指導要領に基づく教育課程(カリキュラム)とヘルスプロモーションの中核となる健康教育の整合性を図ることが、まず必要である。

そこで、そのためにはどのような方策があるのか、またどのような条件整備が必要なのかを検討したい。

## 1、ヘルスプロモーションプログラムとしての学習指導要領

学習指導要領とは学校において教育課程を編成する際のガイドラインとして文部省が示しているものである。この学習指導要領がどの程度拘束力を持つものかにつ

いては歴史的に論争のあるところだが、事実上、これに基づいて教科書が作られ、それぞれの学校での教育計画（＝教育課程の編成）の作成が行われている。

この学習指導要領には多項目にわたって子どもたちの健康に関わる内容が取り上げられているが、中でも最も学校教育とヘルスプロモーションの関係を明確に示していると思われるのが第1章総則である。

総則とは学習指導要領に基づきそれぞれの学校が教育課程を編成する際の基本的考えを示した部分で、ここには次のような表記がある。

『学校における体育に関する指導は、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。特に、体力の向上及び健康の保持増進に関する指導については、体育科の時間はもとより、特別活動などにおいても十分行うよう努めることとし、それらの指導を通して、日常生活における適切な体育的活動の実践が促されるとともに、生涯を通じて健康で安全な生活を送るための基礎が培われるよう配慮しなければならない。』（小学校学習指導要領 第1章総則 第1教育課程編成の一般方針 \*1）

ここで言う体育とは、運動技能を高めるという狭義のものではなく、文字通り体を育てることを意味する。特別活動とは学校の教育活動のうち教科教育と道徳を除いたその他の教育活動のことで、学級指導や委員会活動、学校行事などを指す。

即ち、学習指導要領では学校の全教育活動を通じて、子どもたちの体力の向上や健康の保持増進につとめ、生涯を通じての健康生活の基礎を築くように謳っているのである。

表1は学習指導要領に示されている小学校の教科・領域、道徳、特別活動のうち健康に関連する学習内容を示したものである。

以上のことから、学習指導要領の記述に従う限り、日本の学校教育システムはそれそのもので一つのヘルスプロモーションプログラムであるという位置づけをしても差し支えないであろう。

\* 中学校学習指導要領では、「体育科」が「保健体育科」に、高等学校学習指導要領では「体育」及び「保健」なるが、他は同じ表記。

## 2. ライフスキル教育と道徳

いまヘルスプロモーションに関連して『ライフスキル』の考え方に基づいたスキルトレーニングが注目されている。この学習内容は学習指導要領における「道徳」の学習内容と多くの部分で重複する。

道徳がまず掲げているのは自立と個人の主体性を強調する「自律的な人間」である。ここでは『自らを見つめ、自らに問いかけることを通して、積極的な自己像を描き、未来に希望を持って力強く生きようとする主体性を確立する。』と述べられている。これはライフスキルで言うところの自己意識 (Self-awareness) や情動への

対処(Coping with emotion)、意志決定(Decision Making)と重なる。

次に掲げているのは自己と他者、個人と集団の関係を強調した「力強く生きる」である。ここでは『個人の生活は、個人の独自性と相互依存性とをもって営まれている。他の人との心の交流を深め、人間愛の精神に支えられることによって人々は力強く生きることができる。』と述べられている。これは共感性(Emphathy)や対人関係スキル(Interpersonal relation skill)、効果的コミュニケーション(Effective communication)と重なる。

最後は自然と人間、精神的豊かさを強調した「自然とのふれあい」である。ここでは『人々は自然とのふれあいによって、さまざまな思考や感情を発展させ、豊かな心を形成する。』の述べられている。これは創造的思考(Creative thinking)と重なる。

もちろん道徳には道徳としての固有の目的があり、必ずしも健康に直接結びつかない内容も多く含まれている。また、道徳が集団の一員としての個人の身の処し方という色彩が強いのに対し、ライフスキルでは社会の一般的傾向に埋没しない個人の自立を強調しているという、成立の背景の違いからくる表記の違いはあるものの、授業時数の一部をライフスキルの学習に充てる、あるいは道徳の学習方法にライフスキルという観点を導入することは、決して道徳の主旨から逸脱するものではない。

本年3月に出された中央審議会の中間答申では暴力や不登校など、いわゆる“心の健康問題”に対し、生きる力を育むために道徳教育を改善することを提案している。もし、「生きる力」と「ライフスキル」が意味として共通性があるものなら、道徳がヘルスプロモーションの重要な一部分を担うことは“時代の流れ”とも言えよう。

### 3、ヘルスプロモーションと体育

学校においてヘルスプロモーションと関係が深いと思われる教科は体育(保健体育 \*2)である。

学習指導要領は体育の目標について次のように記述している。

『適切な運動の経験と身近な生活における健康・安全についての理解を通して、運動に親しませるとともに、健康の保持増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる。』(学習指導要領 第2章各教科 第9節体育 第1目標)

目標、それに学習の時間数が小学校から高校まで週3時間程度確保されていることから考えて、確かに体育はヘルスプロモーションに最も近い教科である。

しかし、最も近い教科と思われる教科故に、ヘルスプロモーションという観点から見た問題点も指摘しておかなければならない。

たとえば、「運動は健康のためによい」とはよく言われることであるが、どのよ

うな種類の運動をどのような方法で行うことが、長期的には身体的変化として現れ、健康の維持増進につながるのかなどについて、健康関連体力 (Health Related Fitness) の視点を明確にした学習は、学習指導要領を見る限り十分ではない。

事実、学校で行われる体育の授業は運動能力を高めるための技能 (Skill-related fitness) 学習に重点を置かれることが多く、健康のために穏やかに長く続ける運動や、ヨガなどのような体を十分伸ばし、呼吸を整え、精神的なリラックスを図るような運動については比較的授業で取り上げられる機会は少ない。

しかし、体育科の目標はあくまでも単に特定の運動技能を高めることではなく、生涯を通じた健康であり、ヘルスプロモーションの立場に立った健康の維持増進を図るための運動やストレスに対処するための体操、肥満や心臓血管系の機能に関する理論学習などを積極的に取り入れることは、教科本来の目的とも十分合致する。したがって、体育の“伝統”の中にどこまで“ヘルスプロモーションが”踏み込めるかが課題である。

\*2 小学校での教科名は「体育」でその中の一領域として「保健」がある。中学校は「保健体育」となり、高等学校は「体育」と「保健」となる。

#### 4 学習指導要領に基づくヘルスプロモーションの展開

学習指導要領が示すところによると、教育課程はヘルスプロモーションの要素を強く持つことは先に示したとおりである。また、道徳がライフスキルに似た内容を取り扱うこと、体育が健康に関わる体力を育てることを主な目的としていることも明らかである。

しかし、一方、ヘルスプロモーションという視点から見た場合、必ずしも十分といえない現在の学校教育が実態があることも事実である。

それを整理すると、問題点の第1は、学習指導要領において健康に関わる教育は学校教育全体を通じて行うこととされ、実際に、教科、道徳、特別活動の各領域にわたって健康に関連した内容が取り上げられているものの、学習内容の系統性という点では不十分なことである。

例えば「栄養と食習慣」、「薬物と健康」、「運動と休養」など、健康教育として発達段階をおいながら順次学習したいと考えられる項目であっても、一部の学年で触れられることにしかなっていない。

問題点の第2は、学級指導などの特別活動については、具体的な学習内容や時数の細かい取り決めが無いことである。ここでは教科書やそれに基づく指導書 (授業例や学習内容の解説を記述した教員用のガイドブック) がなく、健康に関連する内容をどの程度、どのような方法で取り扱うかは学校や担当教員の裁量に任されている。したがって他に優先されるものがある場合は当然割り当てられる時間は少なく

なる。

もちろんこの自由さは教育にとって不可欠なものであるが、すべての子どもたちに一定の量と質を伴った健康に関する内容を学習する機会を保証することが、ヘルスプロモーションにとって不可欠な要素であるとするなら、この特別活動に対して何らかの対応が必要である。

問題点の第3は、過去にヘルスプロモーションの中核となる包括的な健康教育が学校の日常の活動として行われた例がほとんどないことである。そのため教員自身、学習者として、また指導者として系統的な健康教育の経験がなく、包括的な健康教育のイメージを描くことが難しいことである。

さらにこれに加えて、健康教育を行う際に不可欠な医学や栄養学に関わる基本的知識を学ぶ時間は教員養成課程の中では十分とは言えず、教員がヘルスプロモーションの担い手として、健康教育のすべてを引き受けるのはかなりの重荷であると推測されることである。

したがって、これらの問題を解決するためには具体的な提案と明確なモデルの提示が必要であり、そうしてこそ初めてヘルスプロモーションに対する学習指導要領という極めて大きな根拠が意味を持ち、学校教育において十分な質と量を伴った包括的かつ系統的な健康教育が行われることを期待することができるのではないだろうか。

#### 4 健康教育のための条件整備

私たちは、学校教育に関わっていくつかの試みを行っている。

その一つは包括的な健康教育カリキュラム案の提案である。これは学習指導要領の趣旨を十分に汲んだ上で、仮想「健康科」と位置づけており、学校において「体育（保健体育）」のみならず、関連する教科で健康に関わる学習が容易に出来るようモデルを提供したものである。

このカリキュラムにしたがって開発した教材・授業案を使用してすでにいくつかの学校で授業が行われているが、授業者（主に学級担任）の報告によるとカリキュラム・教材ともおおむね好評である。健康教育に熱心な養護教諭からは、授業ですぐに使用出来る教材があるために、学級担任が気軽に健康に関する授業に取り組んでくれるようになったとの声が届いている。

また、このカリキュラムに関連して、豊かな身体活動が楽しく実施できるようリズム運動のビデオも試作している。

このビデオは、体育の授業で音楽に合わせて体を動かす楽しさを先生と子どもたちに味わってもらうためのモデルとなるもので、体育の授業のはじめや終わりにリズム運動を取り入れることによって、楽しみながら多様な動きを経験し、そして全

身持久力の向上が図られることを期待し作成されたものである。これらの運動が継続的に体育の授業に取り入れられれば、子どもたちの健康関連体力(Health related fitness)の発展が十分期待できる。

カリキュラムの応用例として、本年度は障害児学級において食べ物と栄養についての授業を継続的に試行した。上記の教材を活用するとともに、学級の特性に合わせて学習内容を劇化し、衣装や舞台小道具の制作活動も含めて子どもたちのさまざまな能力の開発を図りながら、楽しく学習することが出来た。

以上のことは、健康教育でどのような内容を学ぶのかを示した包括的なカリキュラムを提示し、授業者の支援となるような多様な教材・指導案等を開発しておくことによって、学校内の協力者の理解が得られ、学校教育において、現行の学習指導要領に基づいてヘルスプロモーション活動を展開することができる可能性を示したものの考えられる。

## 5 学校と家庭、地域、専門家との連携

学校教育が様々な問題を抱えている中、それらの問題の解決のために多くの人々の知恵や経験が注がれることが今求められているが、ヘルスプロモーションに関してもそのことは同様であろう。

健康教育の成果を確実なものにするためには保護者や地域人々の協力が必要であるし、教育課程の作成、教材の開発、資料の準備などにあたって、医師や栄養士、福祉行政担当者など、専門家の積極的な支援は大きな意味を持つ。

このことに関連して学習指導要領は次のように述べている。

『各学校においては、法令及びこの章以下に示すところに従い、児童の人間として調和のとれた育成を目指し、地域や学校の実態及び児童の心身の発達段階や特性を十分考慮して、適切な教育課程を編成するものとする。』

(学習指導要領 第1章 総則 第1 教育課程編成の一般方針)

このことを文部省は次のように解説している。

『教育課程の編成は校務のうち最も重要なものの一つであり、各学校の教育課程は、それぞれの学校の運営組織を生かし、各教師がそれぞれの分担に応じて十分研究を重ね、創意工夫を加えて編成することが大切である。』

地域や学校の実態を的確に把握し、それを指導内容の選択や組織或いは授業時数の設定等に十分反映される必要があることを強調しているものである。』(文部省による解説)

学習指導要領では『学校において特に必要がある場合には、第2章以下に示していない内容を加えても差し支えない。』、『各教科等及び各学年相互間の関連を図り、系統的、発展的な指導ができるようにすること。』、『低学年においては、児

童の実態とを考慮し、合科的指導が十分できるようにすること。』、『地域や学校の実態等に応じ、家庭や地域社会との連携を深めるとともに、学校相互の連携や交流を図ることにも努めること。』（以上、学習指導要領 第1章総則 第2内容等の取り扱いに関する共通的事項 および 第4指導計画の作成に当たって配慮すべき事項）

と述べ、内容を付け加えること、教科間、学年間の連携を図ること、教科の枠を取り払い合科的指導をすること、家庭や地域社会と連携を深めることなどを行うよう例示している。

また、文部省は以前から学校に学校保健委員会を設け、積極的に学外の者と連携を図り、子どもたちの健康問題の解決にあたるよう強く促している。

学校保健委員会とは、教職員に保護者、医療関係者、行政担当者等を加え（時には児童・生徒も）幅広い立場から学校の健康管理、健康指導、健康教育を支えていくための組織である。

保健体育審議会は1997年(平成9年)の答申の中で、学校保健委員会・地域学校保健委員会の活性化として次のように述べている。

『学校における健康の問題を研究協議・推進する組織である学校保健委員会について、学校における健康教育の推進の観点から、運営の強化を図ることが必要である。その際、校内の協力体制の整備はもとより、外部の専門家の協力を得るとともに、家庭・地域社会の教育力を充実する観点から、学校と家庭・地域社会を結ぶ組織として学校保健委員会を機能させる必要がある。』

このように、いま教育が目指そうとしているものと、医療・医学研究の立場からヘルスプロモーションが目指すものは、多くの人々の専門的知識、経験、技能を学校に集約し、総合的な立場から健康に関わる教育活動を展開するという点で矛盾なく一致するのである。

## まとめ

現在の学習指導要領に基づいて実施されている学校の教育課程は、いくつかの問題点を解決すれば、学齢期の子どもたちを対象としたヘルスプロモーションの有効なプログラムとなり得る可能性を持っている。

学校関係者との十分な意志疎通をはかり、研究者等による支援体制を確立し、専門家としての適切な助言、支援、資料提供を行い、教育内容、教育方法などの授業改善を図ることは可能である。

道徳には年間約35時間、体育には105時間(いずれも小学校の例)の授業枠があり、具体的な学習内容や学習方法がそれぞれの学校(または担当教員)の裁量に任されていることを考え併せれば、ディベート、ケーススタディなどの学習方法を活用し、

ライフスキルについて学び、健康関連体力等の学習をより積極的に行うことは、ヘルスプロモーションとして有効だけでなく、学校教育の活性化につながるものと思われる。

将来的には栄養や運動、その他の生活習慣などについて新しい学習方法で学ぶ「健康科」のような時間が、カリキュラム時間割の中に位置づけられることが望ましいが、それまでの間、学習指導要領に謳われている考え方を、授業者が意味ある授業として実現できるよう、様々な形で支援していくことが健康に関わる教員以外の者の役割ではないかと思われる。

#### 参考文献

- 文部省「小学校学習指導要領」（平成元年）
- 文部省「中学校学習指導要領」（平成元年）
- 文部省「高等学校学習指導要領」（平成元年）
- 文部省「保健体育審議会答申」（平成9年）



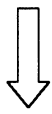
表 1 学習指導要領に基づく小学校における健康に関する学習内容

教科領域	目 標	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	
体 育	適切な運動の経験と身近な生活における健康・安全の理解を通して、運動に関心をもつとともに健康の増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活態度を育てる。	(1) 基本の運動及びゲームを楽しく行うことができるようにするとともに、その特性に応じた技能を身に付け、体力を高める。 (2) 協力、公正などの態度を育てるとともに、健康・安全に留意して第五まで努力する態度を育てる。	(1) 基本の運動及びゲームを楽しく行うことができるようにするとともに、その特性に応じた技能を身に付け、体力を高める。 (2) 協力、公正などの態度を育てるとともに、健康・安全に留意して第五まで努力する態度を育てる。	(1) 各種の運動の楽しさや喜びを味わうことができるようにするとともに、その特性に応じた技能を身に付け、体力を高める。 (2) 協力、公正などの態度を育てるとともに、健康・安全に留意し、自己の長所を広くして運動する態度を育てる。 (3) 身体の发育と心の発達、けがの防止、病気の予防及び健康な生活について理解できるようにし、健康で安全な生活を営む能力と態度を育てる。 ・ 体の发育と心の発達について理解できるようにする。 ・ けがの防止について理解できるようにする。 ・ 病気の予防について理解できるようにする。 ・ 健康な生活について理解できるようにする。	(1) 各種の運動の楽しさや喜びを味わうことができるようにするとともに、その特性に応じた技能を身に付け、体力を高める。 (2) 協力、公正などの態度を育てるとともに、健康・安全に留意し、自己の長所を広くして運動する態度を育てる。 (3) 身体の发育と心の発達、けがの防止、病気の予防及び健康な生活について理解できるようにし、健康で安全な生活を営む能力と態度を育てる。 ・ 体の发育と心の発達について理解できるようにする。 ・ けがの防止について理解できるようにする。 ・ 病気の予防について理解できるようにする。 ・ 健康な生活について理解できるようにする。	(1) 各種の運動の楽しさや喜びを味わうことができるようにするとともに、その特性に応じた技能を身に付け、体力を高める。 (2) 協力、公正などの態度を育てるとともに、健康・安全に留意し、自己の長所を広くして運動する態度を育てる。 (3) 身体の发育と心の発達、けがの防止、病気の予防及び健康な生活について理解できるようにし、健康で安全な生活を営む能力と態度を育てる。 ・ 体の发育と心の発達について理解できるようにする。 ・ けがの防止について理解できるようにする。 ・ 病気の予防について理解できるようにする。 ・ 健康な生活について理解できるようにする。	(1) 各種の運動の楽しさや喜びを味わうことができるようにするとともに、その特性に応じた技能を身に付け、体力を高める。 (2) 協力、公正などの態度を育てるとともに、健康・安全に留意し、自己の長所を広くして運動する態度を育てる。 (3) 身体の发育と心の発達、けがの防止、病気の予防及び健康な生活について理解できるようにし、健康で安全な生活を営む能力と態度を育てる。 ・ 体の发育と心の発達について理解できるようにする。 ・ けがの防止について理解できるようにする。 ・ 病気の予防について理解できるようにする。 ・ 健康な生活について理解できるようにする。	
		体 育	体 育	体 育	体 育	体 育	体 育	体 育
教 育	生活科	・ 学校で楽しく遊びや生活ができる。 ・ 安全な登下校ができる。 ・ 家族の一員としての役割を積極的に果たす。 ・ 健康に気をつけて生活することができる。 ・ 植物が生命を持っていることに気づく。 ・ 尊敬的に生活することができるようにする。	・ 人々と適切に対応することができる。 ・ 乗り物や公共物を安全に利用できる。 ・ 生活や遊びを工夫し楽しむことができる。 ・ 自然や生き物の変化や成長の様子に感興し、意欲的に生活することができる。	・ 植物、動物及び人の体を比較し生物を愛護する態度を育てるとともに生物の体につくりや成長の仕組みについての見方や考え方を養う。	・ 植物、動物及び人の体を観察し、動物や時刻などに関係づけながら調べ、生物を愛護する態度を育てるとともに生物の運動や成長と環境の関わりについての見方や考え方を養う。	・ 生物の発生や成長をそれらに關わる条件に關照し、生命の運命を尊重する態度を育てるとともに、生命の連続性についての見方や考え方を養う。	・ 生物の体の作りと働き及び環境を相互に關照し、生命を尊重する態度を育てるとともに、生命の連続性についての見方や考え方を養う。	・ 生物の体の作りと働き及び環境を相互に關照し、生命を尊重する態度を育てるとともに、生命の連続性についての見方や考え方を養う。
		生活科	生活科	生活科	生活科	生活科	生活科	生活科
科 学	理科	自然に親しみ、観察、実験などを行い、問題解決の能力と自然を愛する心情を育てるとともに、自然の事象・現象についての理解を図り、科学的な見方や考え方を養う(理科)。	衣食住などに關する実践的な活動をとおして、日常生活に必要な基礎的な知識と技能を習得させるとともに、家庭の一員としての理解を深め、家族の生活について家庭生活をよりよくしようとする実践的な態度を育てる。	・ 体に必要な栄養素とその他の食品の種類のほか、食品を組み合わせるときの必要があることを理解できる。 ・ 野菜や卵を用いて簡単な調理ができる。	・ 体に必要な栄養素とその他の食品の種類のほか、食品を組み合わせるときの必要があることを理解できる。 ・ 野菜や卵を用いて簡単な調理ができる。	・ 体に必要な栄養素とその他の食品の種類のほか、食品を組み合わせるときの必要があることを理解できる。 ・ 野菜や卵を用いて簡単な調理ができる。	・ 体に必要な栄養素とその他の食品の種類のほか、食品を組み合わせるときの必要があることを理解できる。 ・ 野菜や卵を用いて簡単な調理ができる。	・ 体に必要な栄養素とその他の食品の種類のほか、食品を組み合わせるときの必要があることを理解できる。 ・ 野菜や卵を用いて簡単な調理ができる。
		理科	理科	理科	理科	理科	理科	理科
道 徳	特別活動	原意の道徳的心情を豊かにし、道徳的行動力を含め、道徳的実践意欲と態度の向上を図ることを通じて、道徳的実践力を養成するものとする。	・ 健康や安全に気をつけ、ものや金銭を大切にし、身の回りを整えおまわらぬ生活をする。 ・ 身近な自然に親しみ、動植物に愛しい心を持つ。 ・ 生命を大切にすることを大切にする。	・ 自分でできることは自分ですばらしさや不思議さを知り、自然や動植物を大切にすることを知り、生命あるものを大切にすることを知り、生命の尊さを大切にする。 ・ 家族みんなで明るく楽しい家庭を作ろうとする。	・ 自分でできることは自分ですばらしさや不思議さを知り、自然や動植物を大切にすることを知り、生命あるものを大切にすることを知り、生命の尊さを大切にする。 ・ 家族みんなで明るく楽しい家庭を作ろうとする。	・ 自分でできることは自分ですばらしさや不思議さを知り、自然や動植物を大切にすることを知り、生命あるものを大切にすることを知り、生命の尊さを大切にする。 ・ 家族みんなで明るく楽しい家庭を作ろうとする。	・ 自分でできることは自分ですばらしさや不思議さを知り、自然や動植物を大切にすることを知り、生命あるものを大切にすることを知り、生命の尊さを大切にする。 ・ 家族みんなで明るく楽しい家庭を作ろうとする。	・ 自分でできることは自分ですばらしさや不思議さを知り、自然や動植物を大切にすることを知り、生命あるものを大切にすることを知り、生命の尊さを大切にする。 ・ 家族みんなで明るく楽しい家庭を作ろうとする。
		道徳	道徳	道徳	道徳	道徳	道徳	道徳
教育課程外活動	学級・ゆとり時間、朝の会、清書、給食、朝の会、保健相談、教育相談、個別指導、その他：学芸大会、保健だより、PTA活動	・ 学級活動 ・ 学級生活の充実と向上を図る。 (2) 日常生活や学習への適応及び健康や安全に関する健康で安全な生活態度の形成、学校給食。	・ 学級活動 ・ 学級生活の充実と向上を図る。 (2) 日常生活や学習への適応及び健康や安全に関する健康で安全な生活態度の形成、学校給食。	・ 学級活動 ・ 学級生活の充実と向上を図る。 (2) 日常生活や学習への適応及び健康や安全に関する健康で安全な生活態度の形成、学校給食。	・ 学級活動 ・ 学級生活の充実と向上を図る。 (2) 日常生活や学習への適応及び健康や安全に関する健康で安全な生活態度の形成、学校給食。	・ 学級活動 ・ 学級生活の充実と向上を図る。 (2) 日常生活や学習への適応及び健康や安全に関する健康で安全な生活態度の形成、学校給食。	・ 学級活動 ・ 学級生活の充実と向上を図る。 (2) 日常生活や学習への適応及び健康や安全に関する健康で安全な生活態度の形成、学校給食。	
		教育課程外活動	教育課程外活動	教育課程外活動	教育課程外活動	教育課程外活動	教育課程外活動	教育課程外活動



## 検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



はじめに

生活習慣病を予防し、生涯にわたる健康づくりのためには、小児期からの健康的なライフスタイルの形成が重要な意味を持つ。

この健康的なライフスタイルの形成のための活動は、言うまでもなくあらゆる場で実践されることが望ましいが、学齢期の子どもたちには、学校教育を基盤として行うことが現実的であり、また有効であろう。

しかし、学校ではすでに文部省の学習指導要領に基づいた教育課程(カリキュラム)によって教育活動が行われており、そこに新たなる生活習慣病の予防を目的とする特別なカリキュラムを追加することは、年間数時間の単発的なものならともかく、一定の時間数を必要とするようなもの場合には物理的に困難である。

研究者が子どもたちを対象に健康調査を実施し、その結果をもとに学校において健康教育に取り組もうとする時など、常に障壁となるのはこのことである。

一方、子どもたちに健康に関わる行動の変容を期待し、長期的には血液性状や身体組成を良好な状態に保ち、最終的には心臓血管系疾患等の生活習慣病による死亡率を下げることを目指す小児期からのヘルスプロモーション活動を想定した場合、介入(健康教育)の回数や総時間数、介入期間の長さなど量的な確保が不可欠であることは容易に想像できる。

したがって、今後のインターベンションスタディやそれに続くヘルスプロモーション活動を学校を場として行うとした場合、学習指導要領に基づく教育課程(カリキュラム)とヘルスプロモーションの中核となる健康教育の整合性を図ることが、まず必要である。

そこで、そのためにはどのような方策があるのか、またどのような条件整備が必要なのかを検討したい。